

【別紙 1】

第 9 号様式(第 8 条関係)

政務活動費収支報告書

令和 7 年 3 月 31 日

神埼市議会議長 野副芳昭 様

住所又は所在地団体の名称

翔政会

議員氏名又は経理責任者氏名

原口ひさよ



印

令和 6 年 4 月 / 日付、神埼市議会第 12 号で交付決定を受けた政務活動費の収支報告書を神埼市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条に基づき、別紙のとおり提出します。

添付書類

- (1) 事業成績書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収証書
- (4) 領収証書を徴することが困難な場合は会派代表者又は議員の支払証明書
- (5) その他()

事業成績書（令和6年度）

| | |
|--------------|--|
| 政務活動 実施内容 | (実施した政務活動の概要) ① 高沖秀宣先生研修会 ② 書籍購入 ポストコロナ時代の自治体議会改革抗議 ③ 山下真理子先生研修会 ④ 書籍購入 これで解決・母子登校 ⑤ 高沖秀宣先生研修会 |
| 成果 | (実施した活動による成果) ① 議員の資質向上と議会力の向上 ② 議会改革のための知識 ③ 現場から見る家庭教育支援・不登校支援 ④ 支援制度の実際 事例紹介 ⑤ ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方 |

【別紙3】

政務活動費収支決算書

(令和6年度)

1 収入

単位：円

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 適用 |
|-------|---------|---------|------|
| 政務活動費 | 480,000 | 480,000 | |
| その他 | 0 | 125 | 預金利息 |
| 計 | 480,000 | 480,125 | |

2 支出

単位：円

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 適用 |
|-------|---------|---------|----|
| 調査研究費 | 350,000 | 0 | |
| 研修費 | 30,000 | 398,460 | |
| 会議費 | 0 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | 0 | |
| 資料購入費 | 30,000 | 30,393 | |
| 広報費 | 20,000 | 0 | |
| 事務費 | 50,000 | 0 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | 480,000 | 428,853 | |

【別紙3】

政務活動費収支決算書

(令和6年度)

1 収入

単位：円

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 適用 |
|-------|---------|---------|------|
| 政務活動費 | 480,000 | 480,000 | |
| その他 | 0 | 125 | 預金利息 |
| 計 | 480,000 | 480,125 | |

2 支出

単位：円

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 適用 |
|-------|---------|---------|----|
| 調査研究費 | 350,000 | 0 | |
| 研修費 | 30,000 | 398,460 | |
| 会議費 | 0 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | 0 | |
| 資料購入費 | 30,000 | 30,393 | |
| 広報費 | 20,000 | 0 | |
| 事務費 | 50,000 | 0 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | 480,000 | 428,853 | |

収入合計 480,125円 - 支出合計 428,853円 = 差し引き返納額 51,272円

(内訳) 政務活動費返納額 51,147円

預金利息返納額 125円

政務活動費支出等整理簿

| 会派名又は議員名 翔政会 | | | | | | 経理責任者名 原口 ひさよ | |
|-----------------|----|----|---------|---------|---------|------------------|---|
| 代表者名 服巻 玉美 | | | | | | 経理責任者名 原口 ひさよ | |
| 整理番号 | 月 | 日 | 項目 | 収入額 | 支出額 | 残額 | 摘要 |
| | 4 | 25 | 政務活動費入金 | 240000 | | 240,000 | 令和6年度政務活動費(前期分) |
| 1 | 5 | 20 | 研修費 | | 3,000 | 237,000 | R6.5.20 自治体研究所主催 「自治体議会セミナー」受講料 翔政会 服巻玉美分 |
| 2 | 5 | 20 | 研修費 | | 3,000 | 234,000 | R6.5.20 自治体研究所主催 「自治体議会セミナー」受講料 翔政会 原口ひさよ分 |
| 3 | 5 | 20 | 資料購入費 | | 2,500 | 231,500 | 書籍購入 「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」 翔政会 服巻玉美分 |
| 4 | 5 | 20 | 資料購入費 | | 2,500 | 229,000 | 書籍購入 「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」 翔政会 原口ひさよ分 |
| | 9 | 9 | 預金利息 | 17 | | 229,017 | |
| | 10 | 25 | 政務活動費入金 | 240,000 | | 469,017 | 令和6年度政務活動費(後期分) |
| 5 | 12 | 10 | 研修費 | | 60,770 | 408,247 | R7.1.14 地方議会議員研究会主催セミナー受講料 現場から視る家庭教育支援 現場から視る不登校支援 翔政会会派議員2名分(服巻玉美・原口ひさよ) |
| 6 | 12 | 10 | 研修費 | | 102,320 | 305,927 | (費用弁償 : 神埼 ⇄ 大阪 ※JR利用) R7.1.13~1.14地方議会議員研究会主催セミナー受講 現場から視る家庭教育支援・現場から視る不登校支援 翔政会会派議員2名分(服巻玉美・原口ひさよ) 公共交通料金につき行程・費用弁償計算書を添付 |
| 7 | 12 | 18 | 研修費 | | 153,800 | 152,127 | (費用弁償 : 神埼 ⇄ 東京 ※飛行機利用) R7.2.17~2.18 一般社団法人日本経営協会主催セミナー受講 ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方 翔政会会派議員2名分(服巻玉美・原口ひさよ) 航空券実費につき領収書・費用弁償計算書を添付 |
| 8 | 1 | 14 | 資料購入費 | | 1,600 | 150,527 | 書籍購入 「これで解決！母子登校」 翔政会 服巻玉美分 |
| 9 | 2 | 7 | 研修費 | | 75,570 | 74,957 | R7.2.17~R7.2.18 一般社団法人日本経営協会主催セミナー受講料 ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方 翔政会会派議員2名分(服巻玉美・原口ひさよ) |
| | 3 | 10 | 預金利息 | 108 | | 75,065 | |
| 10 | 3 | 23 | 資料購入費 | | 23,793 | 51,272 | 公明新聞購読料（2024年4月～2025年3月） 翔政会 服巻玉美分 |
| 合計 | | | | 480,125 | 428,853 | 51,272 | |
| | | | | | | | |

政務活動費支出明細書

| 領收書 番号 | 支 出 年 月 日 | 内 容 | 支 出 先 | 支出金額 | | | | | 備考 | |
|-----------|-----------------------|--|---------------------------------------|-----------|---------|-----|-------|--------|----|------------------------------------|
| | | | | 調査 研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | | |
| | | 合 計 | | 0 | 398,460 | 0 | 0 | 30,393 | 0 | 0 |
| 1 | 5月20日 | R6.5.20 自治体研究所主催「自治体議会セミナー」受講料 | 自治体研究所 | | 3,000 | | | | | 翔政会 服巻玉美 分 |
| 2 | 5月20日 | R6.5.20 自治体研究所主催「自治体議会セミナー」受講料 | 自治体研究所 | | 3,000 | | | | | 翔政会 原口ひさよ 分 |
| 3 | 5月20日 | 書籍購入 「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」 | 自治体研究所 | | | | | 2,500 | | 翔政会 服巻玉美 分 |
| 4 | 5月20日 | 書籍購入 「ポストコロナ時代の自治体議会改革講義」 | 自治体研究所 | | | | | 2,500 | | 翔政会 原口ひさよ 分 |
| 5 | 12月10日 | R7.1.14 地方議会議員研究会主催セミナー受講料 (費用弁償：神崎 5 大阪 ※JR利用) R7.1.13-1.14地方議会議員研究会主催セミナー受講料 (費用弁償：神崎 5 現場から現場へ不登校支援) | 地方議会議員研究所 一般社団法人CKセミナー | | 60,770 | | | | | 翔政会派議員2名分 (服巻玉美・原口ひさよ) |
| 6 | 12月10日 | R7.1.13-1.14地方議会議員研究会主催セミナー受講料 (費用弁償：神崎 5 現場から現場へ不登校支援) | 翔政会派議員2名分 (服巻玉美・原口ひさよ) | | 102,320 | | | | | 会派議員2名分 公共料金につき行程 費用弁償計算書を添付 |
| 7 | 12月18日 | R7.2.17-2.18 一般社団法人日本経営協会主催セミナー受講料 (費用弁償：神崎 5 東京 ※飛行機利用) R7.2.17-2.18 ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方 | アーバントラベル 翔政会派議員2名分 (服巻玉美・原口ひさよ) | | 153,800 | | | | | 航空券実費(につき 領収書・費用弁償計算 書を添付) |
| 8 | 1月1日 | 書籍購入 「これで解決！母子登校」 | 株式会社 エデュクリエ | | | | | 1,600 | | 翔政会 服巻玉美 分 |
| 9 | 2月7日 | R7.2.17～R7.2.18 一般社団法人日本経営協会主催セミナー受講料 (費用弁償：神崎 5 吉野ヶ里販売店) | 一般社団法人 日本経営協会 | | 75,570 | | | | | 翔政会派議員2名分 (服巻玉美・原口ひさよ) |
| 10 | 3月23日 | 公明新聞購読料 (2024年4月～2025年3月) | 佐賀新聞 吉野ヶ里販売店 | | | | | 23,793 | | 翔政会 服巻玉美 分 |

様式第3号（第5条関係）

政務活動による出張報告書

令和6年5月3日

神埼市議会議長 野副芳昭 様

会派名 翔政会

代表者名 服巻 玉美 

次のとおり、政務活動（調査研究・研修）のため、出張したので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1 出張先 佐賀県伊万里市・立花コミュニティーセンター

2 出張期間 令和6年5月20日

3 政務活動事項

5月20日（月）自治体研究所 主催

「自治体議会セミナー」 受講のため

4 政務活動結果

別紙報告書のとおり（※各出張議員による報告書添付）

5 出張人員 2名（服巻玉美、原口ひさよ）

6 政務活動（調査研究・研修）に要した経費

6,000円（2名分講座参加料）

合計 6,000円

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：翔政会

議員名：服巻玉美

用務地：伊万里市・立花コミュニティーセンター

期　日：2024年5月20日

目　的：『議員の資質向上と議会力の向上』

1. 議会の役割・機能

議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。

2. 議会運営の基本

議会は首長の追認機関ではない

議会は、首長とは、立場や役割が異なる ⇒二元代表政の意義

3. 議員力・議会力の強化

議員は「議会力の向上」を心掛けながら、「議会力の向上」を目指していかなければならない

「議会力の向上」のためには、どう活動するか、が問われている

4. 二元代表制を実践するために

(1) 議会基本条例の制定

「議会の組織及び運営の方針と基本的ルールを定める条例」

(2) 議会基本条例の制定後

① 見直しと評価

・実際に規定されていることは、実践されているか？

・議員による議会としての見直し・評価

・住民による客観的な見直し・評価

② 必要ならば改正を

ア) 議員間討議の場の設置

イ) 住民モニター制度の設置

ウ) 付属機関の設置

5. 議会力の向上のために

(1) 一般質問のポイント

質問する前に政務活動費を使用して十分に調査研究しているか？

(2) 議員の一般質問から議会の政策提案へ

6. 通年制議会

通年議会は、議員同士も議論を重視する点にその神髄はある。

7. ポストコロナ時代の議会運営

(1) 議事機関としての機能は維持すべき

(2) 多様性のある議会

(3) オンラインによる委員会の開催

(4) オンラインによる本会議の開催

(5) 議員政治倫理に関する条例の制定

(6) ハラスメント防止条例の制定

議員に求められている資質とは、「専門性」があると思う。地域の政策課題を把握しながら、必要な情報収集も必要だろう。それを、一般質問に取り入れていくことも、必要である。資質向上に取り組んでいかなければ、議会もよくなつていかない。議員一人一人が、自分の資質向上をはかると、自然と議会もよくなってくるだろう。その後に議会力の向上にも値するようになるのではないか。

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名： 翔政会

議員名： 原口ひさよ

用務地： 佐賀県伊万里市・立花コミュニティセンター

期　日：

目　的：

所　感

自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏の「議員の資質向上と議会力の向上」をテーマで、議会の役割 議会運営の基本 議員力、議会力の強化 二元代表制を実践するために 議会力の向上のために 政策提案・政策提言機能の強化 通年制議会 ポストコロナ時代の議会運営等の内容について 研修を受けた。

地方自治法（R5年5月8日一部改正法施行）第89条 普通地方公共団体に、その疑似機関として当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、この法律に定める検査及び調査、その他の権限を行使する

住民の代表機関であり議決機関ともいわれるが、議会はいかに「民意」を反映できるかが大きな課題とされる。市民の意見を取り入れ予算に反映させ市民に返すことを改めて学んだ。議会は議決機関ではなく議事機関であると伺った。

議事機関としての審議 議決 議案提出を通じ政策形成機能を担い、議案に対する修正の動議 議員及び委員会の議案提出権 専門的事項に係る調査 条例の制定 改廃や予算の議決権等を担うが、現状はあまり政策形成機能は発揮されていない。議員も関心がないのが現状であることに反省するところであった。

議員力 議会力の強化においては、政策立案・政策提言を議員間で共有できるかがポイントになってくる。議員は議員力の向上を心掛けながら、議会力の向上を目指していかなければならない。そのためには、どう活動していくべきのか考えさせられた。議員の一般質問から議会の政策提案へ移行させることが議会力の向上につながっていくものと考える。

今回の研修では「議員の資質向上と議会力の向上」についてどうあるべきかを学び、今後の活動に向けての参考となった。

様式第3号（第5条関係）

政務活動による出張報告書

令和7年 / 月24日

神埼市議会議長 野副芳昭 様

会派名 翔政会
代表者名 服巻 玉美 

次のとおり、政務活動（—調査研究—研修）のため、出張したので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1 出張先 地方議員研究会大阪会場（リファレンス大阪駅前第4ビル）

2 出張期間 令和7年1月13日～1月14日

3 政務活動事項

※地方議員研究会主催セミナー

1月14日（火）10時～ 現場から見る家庭教育支援 受講のため

1月14日（火）14時～ 現場から見る不登校支援 受講のため

4 政務活動結果

別紙報告書のとおり（※各出張議員による報告書添付）

5 出張人員 2名（服巻玉美、原口ひさよ）

6 政務活動（調査研究・研修）に要した経費

102,320円（2名分費用弁償）

60,770円（2名分講座参加料）

合計 163,090円

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：翔政会

議員名：服巻玉美

用務地：大阪府

期　日：2025年1月14日～15日

目　的：今こそ再確認！

　　今の家庭、今の子供の最新事例を現場から学ぶ①・②

　～現場から見る家庭教育支援～・～現場から見る不登校支援～

所　感

《 現場から見る家庭教育支援 》

1. 少子高齢化だからこそ求められる家庭教育支援
2. こども家庭庁設立における『就学前の子どもの育ち』と『こどもまんなか社会』
3. 家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える
4. 家庭教育支援による不登校や引きこもり予防

小中学校の子どもを持つ家庭の不満うち、「保護者だけが子育てに対する悩みを抱え込まなければならない」という悩みが含まれています。

それは、子育てをする上での経済的な負担のみならず、『市で支援する体制は作っているので、あとは自分で調べてたどり着いてください』『表面的には「経済的にも、周囲に頼れる人もいるのだから、あなたの家庭は大丈夫ですね」とサポートの対象外にされてしまう』といった、助けを求めない=問題ない家庭、とみなされることも含まれます。

しかし、親の介護や子供の障害や不登校などの悩みを抱えて疲弊した保護者が、自力で情報を集め、不安定な状況を乗り切るには限界があります。こどもまんなか社会を実現していく上で、こどもを育てる保護者へのケアやサポートが必要な中で、今後、地方自治体は受け身の支援ではなく、プッシュ型の家庭への支援の充実がより求められる、と結ばれました。

地域住民や支持者から寄せられる相談などから、地域の濃さ出てに関する課題を洗い出し、神埼市が行っている制度やサービスに問題がないか、他の自治体のデータや取り組みも参考に調査しながら、神埼市の強み・弱みをふまえ、問題提起をしていかなければとおもいます。地域の保護者が安心して子育てができる環境作りを提案します。

《 現場から見る不登校支援 》

1. 増加の一途をたどる現在の「不登校」とは
2. 誰一人取り残さない不登校支援とは
3. ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか
4. 保護者の声と不登校支援の実際

支援を受けられた保護者が口をそろえて言うのは、「もっと早くに家庭教育を学べばよかった」、ということです。

支援者として感じているのは、「もっと早くに相談してくれればここまで深刻化していなかつたのに」ということです。

残念ながら、不登校支援の現場では、本人に適さない支援を行うことにより、本来病気ではなかった子が病気になったり、家庭内暴力や自傷行為などに悩むケースも多く見受けられます。

「誰か助けて」と思いながらも、「どこに相談すればいいのかわからない」、「相談しても話を聞いてもらうだけで何度も相談に通うのも苦痛」と感じ、結果、保護者が子どもの就学をあきらめてしまったり、子どもに精神的虐待をしてしまったり、保護者が精神疾患にかかってしまうことは珍しくありません。

神埼市の不登校や長期欠席者の状況や、不登校にカウントされていない児童生徒へのかかわりがどうなっているのか、保護者が悩みを抱え込みすぎていないかなど、神埼市における現在の制度やサービスに問題がないかを調査し、神埼市の教育に対する課題をつかみ、問題提起や点検を行っていきたい。

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名： 翔政会

議員名： 原口 ひさよ

用務地： 地方議員研究会 リファレンス 大阪

期 日： 令和7年1月14日

目 的： 今こそ再確認 今の家庭、今の子どもの最新事例を現場から学ぶ
所 感

10:00～12:30 現場から見る家庭教育支援

1. 少子高齢化社会だからこそ求められる家庭教育支援
2. こども家庭庁設立における就学前の子どもの育ちと子どもまんなか社会
3. 家庭教育支援チームやチーム学校で家庭教育を支える
4. 家庭教育支援による不登校や引きこもり予防・事例紹介

子育てをする上で経済的、環境的に恵まれていると判断されサポートの対象外とされ、問題ないとみなされることが多い。しかし、親の介護や子どもの障害や不登校などの悩みを抱えて疲弊している保護者が自力で情報を集め、不安定な状況を乗り切るには限界がある。こどもまんなか社会を実現していく上で保護者へのケアやサポートが必要である。今後地方自治体は受け身の支援ではなくプッシュ型の家庭への支援の充実がより求められる。

14:00～16:30 現場から見る不登校支援

1. 増加の一途をたどる現在の不登校とは
2. 誰一人取り残さない不登校支援とは
3. ヤングケアラーなどの様々な課題に何ができるか
4. 保護者の声と不登校支援の実際

不登校の現場では、本人に適しない支援を行うことにより病気ではなかった子が病気になったり、家庭内暴力、自傷行為などに悩むケースも多く見受けられる。

助けてほしいと思いながらも、どこに相談すればいいのかわからない、相談しても話を聴いてもらうだけで何度も相談に通うのも苦痛、結果保護者が子どもの就学を諦めてしまったり、子どもに精神的虐待をして保護者が精神疾患になってしまふこともある。深刻なケースを増やさないためにも、自治体の不登校や長期欠席者の状

況や、不登校にはカウントされていない児童生徒への関わりがどうなっているか。保護者が悩みを抱え込みすぎていないなど、現在の制度やサービスに問題がないかを調査していくことが求められる。

家庭教育支援・不登校支援についての研修を受け、神埼市の現状はどうなっているのか。調査していかなければならぬと思った。

数件の不登校事例を紹介されたが、学校・社会だけではなく家庭環境が子どもにとって大事であると痛感した。

通級指導教室、特別支援学級が適切に機能しているか、SC,SSW の勤務実態は適切なのか教育支援センターの活動は充実しているか、民間機関との連携は進んでいるかなど、多くのことを考えさせられた。

様式第3号（第5条関係）

政務活動による出張報告書

令和7年2月26日

神埼市議会議長 野副芳昭 様

会派名 翔政会

代表者名 服巻 玉美 

次のとおり、政務活動（—調査研究・研修—）のため、出張したので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1 出張先 日本経営協会内専用教室（東京都）

2 出張期間 令和7年2月17日～令和7年2月18日

3 政務活動事項

2月17日（月）・18日（火）一般社団法人日本経営協会主催

行政管理講座 ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方 受講のため

4 政務活動結果

別紙報告書のとおり（※各出張議員による報告書添付）

5 出張人員 2名（服巻玉美、原口ひさよ）

6 政務活動（調査研究・研修）に要した経費

153,800円（2名分費用弁償）

75,570円（2名分講座参加料）

合計 229,370円

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名：翔政会

議員名：服巻玉美

用務地：東京都

期　日： 令和7年17日～18日

目　的： ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方

所　感

1 議会基本条例について

1. 議会基本条例とは

「議会基本条例とは、自治体の政府制度である二元代表民主制を首長と対等に担う議会が、主権者市民の付託に応えて優れたまちをつくるために、議会運営の理念、理念を具体化する制度、その制度を作動させる原則などを定めた条例で、当該自治体レベルの議会運営の関する最高規範と位置付けた条例」

2. 全国の制定状況（公共政策研究所の調べ）

- ・令和5年10月1日現在、全国1012の自治体（56.6%）で施行されている
- ・平成20年代前半、制定する自治体が一気に増加、その後増加傾向は鈍化している

3. 初期に制定の事例

①栗山町議会基本条例（2006年5月18日制定）

全国で初の制定とされている

特色としては、格調高い前文の規定があり、ここで二元代表民主制の考え方を述べている

②三重県議会基本条例（2006年12月20日制定）

特色は、二元代表制の下、議会は知事等と常に緊張ある関係を構築し、知事等の事務の執行の監視及び評価を行い、県民にその評価を明らかにする債務を有することとしていること、別に条例で定めることにより、議会に付属機関を設置することができることとしていること等である。（宇賀克也『地方自治法概説』（有斐閣）より）

③伊賀市議会基本条例（2007年2月28日制定）

（条例の特徴）・市議会で全国初の制定

- 1) 市民との意見交換の場と位置付けた「議会報告会」の実施(8条)
- 2) 論点等の明確化や行政との緊張関係の保持のため、「一門一答方式」の導入と行政への「反問権」の付与 〈9条〉
- 3) 重要政策の論点情報の形成等のため、行政に対し「発生源」など7項目の明確化の要求 (10条)
- 4) 議会内の共通認識の醸成や合意形成を目的とする「政策討論会」の開催 (15条)
- 5) 委員会審査の経過説明等を目的とする「出前講座」の開催 〈16条〉
- 6) 議案等に対する「議員間の対応」の公表 〈21条〉
- 7) 議員提案による「議員定数、議員報酬」の改正に対する議会自らの説明責任 (22条、23条)

4. 制定方法等

③伊賀市議会

2004年12月に制定された伊賀市自治基本条例の第5章「議会の役割と責任」の具体化をめざしたもの。自治基本条例に謳われている「議会と議員の債務」や「市民参加と情報共有」などを網羅した内容。

2006年5月 議会のあり方検討委員会が設置

6月 市民と議会の意見交換会 (56会場、83団体、役500名の市民が参加)

9月 議会のあり方検討委員会で素案作成

11月 住民説明会を開催 (市内6か所)

12月 パブリックコメントの実施

7回の議員全員懇談会を開催し、検討委員会の案を章別に議論し、修正等を行う。

2007年2月 議会基本条例（案）可決

④ 小括

議会基本条例の制定方法は、自治体の規模、置かれている地域の実情、議員や事務局職員の意識の問題等により、それぞれの議会に即して最適の制定方法を模索すべきである。

4. 主な制定内容・項目

① 前文

自治体における議会の存在意義や重要性の確認等

前文なしで作っている所もあるが前文を書くべき、特色ある前

文を書いてほしい。

② 総則（目的・基本方針）

議会の基本理念や基本事項等、二元代表制の認識・役割

③ 議会・議員の活動規範

言論の府・合議制の期間としての議員相互間の事由・積極的な討論の推進

④ 議会運営の基本ルール

常任委員会の柔軟な設置と適正な運営の確保、正副議長の選出過程の透明性等

⑤ 住民との関係

住民に対する情報公開・情報提供、議会報告会の開催、重要議案に対する議員の態度の公表等、住民の議会活動参画の推進、請願・陳情等を住民からの政策提言として位置づけての活動

⑥ 長との関係

本議会における一問一答方式の導入、長への反問権の付与等、長に対する政策過程、代替案等の説明義務化

⑦ 議会改革・体制整備等

調査機関の設置、付属機関の設置、議会事務局の法務・調査機能の充実、議会事務局の人材育成・確保、議会図書室の適正運営等

⑧ 政治倫理

⑨ 議会基本条例の位置付け

議会運営の最高規範性（栗山町議会が初めて規定）

以上の内容項目が標準的な規定としてあげられている

6. 見直し規定

栗山町議会では、制定後10回の一部改正を行い、「調査機関の設置」「施策サポーターの設置」、「正副議長志願者の所信表明機会の設置」、「通年議会」の導入や「災害時の対応」などを追加規定した。

また、制定当初は、見直し時期は「一般選挙後できるだけ速やかに」と4年に1回の見直し規定だったが、10年後には、「1年に1回」の見直し規定に改めた。

7. 未制定の理由・抵抗勢力の問題

全国の市議会では、制定率70%をこえている。

議会基本条例は、栗山町議会が最初に制定して全国に広がった経緯を考えると、制定したいと考える議員がいれば、議会事務局長のサポートを得て制定に向けて動き出すことは可能であると思われる。

議会基本条例は、なぜ議会に必要なのかという点を専門的知見を活用して講師を招き、しっかりと研修し、議論していくべきであろう。

神埼市議会は、議会基本条例がまだ未制定です。この講義をうけ、どのように作っていけばよいのか、どのような項目を入れたらいいのかなど、たくさんの事を勉強しました。

神埼市議会として議会基本条例は必要です。「議決機関」ではなく「議会は議事機関」と明確に書き込むことも大事です。議会基本条例の施行後には条例改正を行えるように勉強もしていきたい。全国には、優れた基本条例を策定している自治体がたくさんあります。神埼市議会にとってよりよい基本条例を作られるよう勉強します。

(別紙)

政務活動（調査研究・研修）結果報告書

会派名： 翔政会

議員名： 原口ひさよ

用務地： 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏

期 日： 令和7年2月17日～2月18日

目 的： ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方について研修参加

所 感

議会基本条例の全国の制定状況は公共政策研究所の調査では、令和5年10月1日現在、全国1012の自治体（56.6%）で施行されている。平成20年代前半制定する自治体が一気に増加し、平成25年度の単年度では161の自治体で制定された。全国初に制定された北海道栗山町議会基本条例 2006年5月18日都道府県では三重県議会基本条例 2006年12月18日

市議会では伊賀市議会基本条例 2007年2月28日

議会基本条例は自治体の規模、置かれている地域の実情、議員や事務局職員の意識の問題等により、それぞれの議会に即して最適な制定方法を模索すべきである
主な制定内容・項目

前文、総則、議会・議員の活動規範、議会運営の基本ルール、住民との関係、長との関係、議会改革・体制整備等、政治倫理、議会基本条例の位置づけなどが標準的な規定としてあげられる。

これ以外にも政策審議組織、専門的知見の活用、議会力と議員力、反問権、反論権政務活動費、評価見直し、議会改革推進のための組織、執行機関との協議の場、災害への対応、議会BCP等があげられる。

最近、災害発生頻度が多く、それに対応するため議会BCPが必要となり、通年制議会を取り入れることで対応できる。また、議会基本条例制定後、議会運営のレベル、審議レベルの向上を図るために見直しを行い議会のレベルアップを図るべきである。見直し規定も必要。

議会基本条例の未制定の理由、抵抗勢力の問題としては多くの議員が制定に意欲を示さず無関心である議会は空洞化している。制定したいと考える議員がいれば議会事務局長のサポートを得て、制定に向けて動き出すことは可能であると思われる。

議会基本条例は、なぜ議会に必要なのか、という点を専門的知見を活用して、しっかりと研修し議論していくべきと学んだ。

議会基本条例の見直しで、主な改正項目のポイントとして、議会は議決機関ではなく議事機関である。

憲法第93条 地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

地方自治法第83条 (2023年改正) 普通地方公共団体に、その議事機関として当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く。と定められている。そのため基本条例の前文には、議会は議事機関であると規定すべきである。

議会と執行機関は二元代表制である。二元代表制として住民から付託を受けた議会は民意を反映させる役割を持っているため、議会の機能を十分に発揮していくことが求められる。

議事機関は審議と熟議する機関を有するため、議会力・議員力を高め政策立案・政策提言を議員間で共有し議会全体の政策資源として、実現に向けた活動を行う。

この研修をうけて、議会基本条例未制定の自治体議会として、条例の必要性を改めて痛感させられた。

多くの議会が年4回の定例議会、臨時議会等で進められているが、災害が起きた場合の議会の対応として通年制議会を取り入れているとスムーズな対応が可能である事また、議会BCPの条例への記載の必要性を学んだ。

今後 神埼市議会でも議会基本条例制定の議論がなされていくものと考える。

当議会に合った議会基本条例を制定していきたいと考えた。

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 /

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和6年5月20日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

(領収書等添付欄)



(事業名、使途及び内容)

自治体議会セミナー受講料

(備考)

様式第5号（第8条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

2

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和6年5月20日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

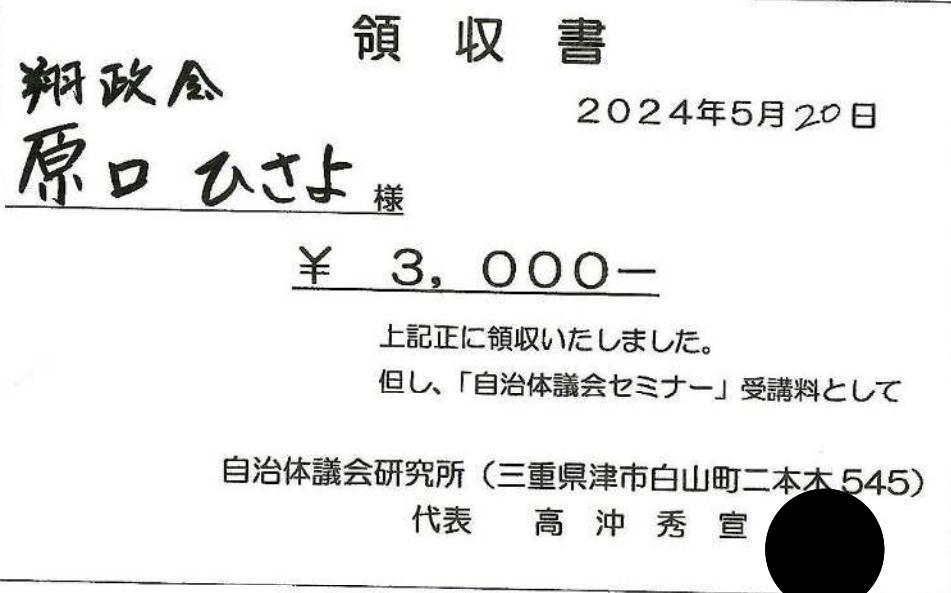
（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。

（ホチキス等も可）

A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。



（備考）

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号
5

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和6年5月20日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤資料購入費 6 広報費 7 事務費 |



(事業名、使途及び内容)

書籍代

(備考)

ポストコロナ時代の

自治体議会改革講義

二元代表制

議会基本条例

政務活動費

自治体議会研究所代表
高沖 秀宣 著

東京法令出版

様式第5号（第8条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

4

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和6年5月20日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

（領収書等添付欄）

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。

（ホチキス等も可）

A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

辨政会

領 収 書

原口 ひさよ

様

2024年5月20日

¥ 2,500-

上記正に領収いたしました。

但し、書籍『ポストコロナ時代の自治体議会
改革講義』代金として

自治体議会研究所（三重県津市白山町二丁目45）

代表 高 沖 秀 宣

書籍代

（事業名、使途及び内容）

（備考）

ポストコロナ時代の
自治体議会改革講義

二元代表制

議会基本条例

政務活動費

自治体議会研究所代表
高沖 秀宣 著

東京法令出版

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

5

| | | | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|--|--|
| 支出年月日 | 令和6年12月10日 | | | | | | |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 | | | | | | |

(収納伝票)

電信扱

振込金受取書(兼振込手数料受取書)
振込受付書

ご依頼日 6年12月10日

被仕向店番
(当組合のみ)

| | | | | |
|------|--|------|--------------------|-------|
| お振込先 | 楽天 | 信用組合 | 信用金庫 | 第四営業店 |
| 預金種目 | (該當に○をしてください) 1普通 2当座 4貯蓄 9その他 | 口座番号 | 7128969 | |
| お取扱人 | フリガナ | おなまえ | 一般社団法人CKセミナー 様 | |
| | | おとこら | TEL(050-6868-9678) | |

| | | |
|------|------|------------------------------|
| ご依頼人 | フリガナ | カニサ"キシキ"カイ シヨウロイカイ ハラマキタミ |
| | おなまえ | 神崎市議会 翔政会 服巻玉美 様 |
| | おとこら | 神崎市神崎町 TEL(- - -) |

手数料(税込) 770
(うち消費税10%) 70

金額 760000

復記

振込金区分
(該當に○) 0 現金・小切手
上記以外(預金払戻請求書・口座振替等)

振込金区分が、「現金・小切手」の場合は、「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「上記以外」の場合は、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用します。

とうしんをご利用いただき
ありがとうございます。

登録番号 T9300005000535

佐賀東信用組合



(事業名、使途及び内容)

1/14 研修会参加受講代 (振込手数料込)

(備考)

令和6年12月10日(火)

佐賀県神埼市議会 翔政会 御中

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

| お申込み講座 | 金額 | 備考 |
|---|---------|-----|
| ① 2025年1月14日(火)10時～山下講師【大阪】現場から視る家庭教育支援 | ¥30,000 | 2名様 |
| ② 2025年1月14日(火)14時～山下講師【大阪】現場から視る不登校支援 | ¥30,000 | 2名様 |
| 受講者： 原口ひさよ様、服巻玉美様 | | |
| 領収書宛名： 神埼市議会 翔政会 様 | | |
| お振込み金額： ¥60,000 | | |
| お振込み日： 令和6年12月10日(火) | | |
| お振込み名義： 神埼市議会 翔政会 服巻玉美 様 | | |

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※大阪会場につきましては、建物1階からエレベーターで23階にお越しください。

23階のエレベーターを降りた場所にある案内図をご覧いただき、2315会議室でお待ちしております。

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 ~~次~~ 5と同一。

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和 6年 1月 10日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

領收証

2025年1月14日

い。

神埼市議会 翔政会

様

★ ¥60,000

但 1/14 10時～ 現場から視る家庭教育支援
 1/14 14時～ 現場から視る不登校支援
 2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

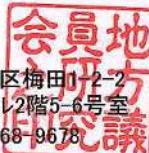


地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田02-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



(事業名、使途及び内容)

1/14 研修会参加 受講料

(備考)

様式第5号（第8条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

| | | 整理番号 △ |
|--|--|-----------|
| 支出年月日 | 令和6年12月10日 | |
| 支出項目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 | |
| (領収書等添付欄) | | |
| ※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。 両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。 (ホチキス等も可) A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。 | | |
| <p style="text-align: center;">別添旅費（費用弁償）計算書のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道運賃：32, 860円×2名分 ・日当：2, 600円×2日×2名分 ・宿泊費：13, 100円×1泊×2名分 <p style="text-align: center;">合計：102, 320円（2名分）</p> | | |
| <p>(事業名、使途及び内容)</p> <p>R7.1.14 地方議員研究セミナー（大阪市）※R7.1.13は移動日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場から考える家庭教育支援 | | |
| <p>(備考)</p> <p>会派議員：服巻玉美 原口ひさよ</p> | | |

| 旅費（費用弁償）計算書 | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|----------------|-----------|--------------------------------------|--------|------------|---|-------|-----|-------|-------|--------|------------------------|--|
| 請求金額 | | | 所属、補職 | | | | 氏名 | | | | | | | |
| 51,160 円/人 | | | 神埼市議会 翔政会 | | | | 服巻玉美、原口ひさよ | | | | | | | |
| (102,320 円) 2人分 | | | 用 務 | | | | 1月13日：移動日 1月14日：地方議員研究会セミナー 現場から考える家庭教育支援【大阪府大阪市】 | | | | | | | |
| 旅行先 | 大阪府大阪市 | 1月14日 | 宿泊地 | 航空・鉄道運賃 | | | | | 日 当 | | 宿 泊 | | 備考 | |
| | | | | 路程 | 運賃 | 特急料 その他 | 路程 | 運賃 | 日数 | 金額 | 泊数 | 金額 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 月 日 | 発、着 | 時 間 | | km | 円 | 円 | km | 円 | 日 | 円 | 泊 | 円 | | |
| 1月13日 | 神埼駅 > 新鳥栖駅 | 12:35 12:54 | 大阪市内 | 12.8 | 10,100 | | | | 1 | 2,600 | 1 | 13,100 | JR長崎本線 (鳥栖行) | |
| | 新鳥栖駅 > 新大阪駅 | 13:08 15:59 | | | | 650.9 | | 6,160 | | | | | 新幹線さくら554号 (新大阪行) | |
| | 新大阪駅 > 大阪駅 | 16:01 16:05 | | 3.8 | 170 | | | | 1 | 2,600 | 1 | 13,100 | JR神戸線 | |
| | 大阪駅 → 宿泊先 | 16:10 16:15 | | | | | | | | | | | 徒歩 | |
| 11月16日 | 宿泊先 → 研修会場 | 9:30 9:45 | 大阪市内 | | | | | | 1 | 2,600 | | | 徒歩 | |
| | リファレンス 大阪駅前ビル | 10:00 12:30 | | 地方議会議員研究会セミナー 山下講師：「現場から見る家庭教育支援」 | | | | | | | | | | |
| | (昼食) | 12:30 13:30 | | | | | | | | | | | | |
| | リファレンス 大阪駅前ビル | 14:00 16:30 | | 地方議会議員研究会セミナー 山下講師：「現場から見る不登校支援」 | | | | | | | | | | |
| | 研修会場 → 大阪駅 | 16:30 16:45 | | | | | | | | | | | 徒歩 | |
| | 大阪駅 > 新大阪駅 | 16:47 16:50 | | 3.8 | 170 | | | | | | | | | |
| | 新大阪駅 > 新鳥栖駅 | 17:20 20:13 | | | | 650.9 | 10,100 | 6,160 | | | | | 新幹線さくら565号 (鹿児島中央行) | |
| | 新鳥栖駅 > 神埼駅 | 15:34 16:18 | | | 12.8 | | | | | | | | JR長崎本線 (肥前浜行) | |
| 計 | 51,160 | | | | | 20,540 | 12,320 | | 0 | 2 | 5,200 | 1 | 13,100 | |

翔政会 R7政務活動費(研修費)

R7.4.13～R7.4.14(地方議員研究セミナー)

経路 1 早 安 楽

定期代 <一本前 前後行き方 一本後 >

12:35発 → 15:59着 総額 16,260円

①出発時刻を過ぎています

所要時間 3時間24分 乗換 1回 距離 663.7km CO₂ 13.0kg / 自動車比 82.0% 削減 ①

[Myポイント・Myルートに登録](#) [印刷](#) [テキスト](#) [Googleカレンダー](#) [Yahooカレンダー](#)

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|------------------------------|-------|---------|------------|--------------------------|
| 神崎 | | | | |
| JR 長崎本線(鳥栖行) | 前後列車 | 10,100円 | | 12.8km |
| 新島栖 | | | ①運賃・料金のご注意 | |
| 新幹線 さくら554号(N700系) (新大阪行) | 前後列車 | 6,160円 | 650.9km | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 グルメ |
| 新大阪 | 20番線着 | | ①運賃・料金のご注意 | |

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！

[違う便を比較検索](#) [条件変更](#)

経路 1 早 安 楽

定期代 <一本前 前後行き方 一本後 >

16:01発 → 16:05着 総額 170円

所要時間 4分 乗換 0回 距離 3.8km CO₂ 76g / 自動車比 83.0% 削減 ①

[Myポイント・Myルートに登録](#) [印刷](#) [テキスト](#) [Googleカレンダー](#) [Yahooカレンダー](#)

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|---------------|------|------|--------|-------|
| 新大阪 | 8番線発 | 170円 | | 3.8km |
| JR 神戸線快速(姫路行) | 前後列車 | | | |
| 大阪 | 5番線着 | | | |

乗換案内PREMIUM 15日間無料トライアル！新規登録は[こちら](#)

[条件変更](#)

翔政会 R7政務活動費(研修費) R7.4.13～R7.4.14(地方議員研究セミナー)

経路 1 早 晩 総額 170円

定期代 <一本前 前後行き方 一本後 >

16:47発 → 16:50着 総額 170円
所要時間 3分 乗換 0回 距離 3.8km CO₂ 76g / 自動車比 83.0% 削減 ①

[Myポイント・Myルートに登録](#) [印刷](#) [テキスト](#) [Googleカレンダー](#) [Yahooカレンダー](#)

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|-------------|------|------|--------|-------|
| ○ 大阪 | 7番線発 | 170円 | | 3.8km |
| JR 京都線(高槻行) | 前後列車 | | | |
| ○ 新大阪 | 6番線着 | | | |

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！ [条件変更](#)

始発 <60分前 <30分前 <10分前 <5分前 5分後> 10分後> 30分後> 60分後> 終電

経路 1 17:20発 → 20:45着 3時間25分 乗換 1回 16,260円 eco JR 新

経路 1 早 晩 eco

定期代 <一本前 前後行き方 一本後 >

17:20発 → 20:45着 総額 16,260円
所要時間 3時間25分 乗換 1回 距離 663.7km CO₂ 13.0kg / 自動車比 82.0% 削減 ①

[Myポイント・Myルートに登録](#) [印刷](#) [テキスト](#) [Googleカレンダー](#) [Yahooカレンダー](#)

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------------------|--------------|---------|------------|---------|
| ○ 新大阪 | [当駅始発] 20番線発 | 10,100円 | 指定席 6,160円 | 650.9km |
| 新幹線 さくら565号(N700系) (鹿児島中央行) | 前後列車 | | | |
| ○ 新鳥栖 | | | | |
| JR 長崎本線(肥前浜行) | 前後列車 | ↓ | | 12.8km |
| ○ 神埼 | | | | |

乗換案内PREMIUM 15日間無料トライアル！新規登録は[こちら](#) [違う便を比較検索](#) [条件変更](#)

様式第5号（第8条関係）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

7

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和6年12月18日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

(領収書等添付欄)

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。

(ホチキス等も可)

A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

(事業名、使途及び内容)

2/17~2/18. NOMA研修参加費用

(備考)

| 旅費（費用弁償）計算書 | | | | | | | | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|-----------------------------|-----|--------|----|--|-------|-----------|-------|------------|--------|
| 請求金額 | | | 所属、補職 | | | | 氏名 | | | | | |
| 76,900 円/人 | | | 神埼市議会 翔政会 | | | | 服巻玉美、原口ひさよ | | | | | |
| (153,800 円) 2人分 | | | 用 務 | | | | 2月17日：ポストコロナ時代の議会基本条例（NOMA研修） 2月18日：ポストコロナ時代の議会基本条例（NOMA研修） | | | | | |
| 旅行先 | 東京都 | 2月17日 | | | | | | | | | | |
| | | 2月18日 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 月 日 | 発、着 | 時 間 | km | 円 | 円 | km | 円 | 日 | 円 | 泊 | 円 | 円 |
| 2月17日 | 佐賀空港 → 羽田空港 | 6:54 8:25 | | 940 | 26,650 | | | | @2,600円/人 | | @13,100円/人 | |
| | 羽田空港 → 研修会場 | 13:08 15:59 | | | | | | | | | | |
| | 日本経営協会 専用教室 | 13:00 17:00 | ポストコロナ時代の議会基本条例 (NOMA研修) | | | | 都内 交通 | 2,650 | | | | |
| | 研修会場 → 宿泊先 | 17:10 17:20 | 東京 東急ステ イ新宿 | | | | | | 1 | 2,600 | 1 | 13,100 |
| 2月18日 | 宿泊先 → 研修会場 | 9:30 9:40 | | | | | 都内 交通 | 2,650 | | | | |
| | 日本経営協会 専用教室 | 10:00 16:00 | ポストコロナ時代の議会基本条例 (NOMA研修) | | | | | | 1 | 2,600 | | |
| | 研修会場 → 羽田空港 | 16:10 17:10 | | | | | | | | | | |
| | 羽田空港 > 佐賀空港 | 15:34 16:18 | | 940 | 26,650 | | | | | | | ANA457 |
| 計 | 76,900 | | | | 53,300 | 0 | | 5,300 | 2 | 5,200 | 1 | 13,100 |

領収証

No. *XF*

神埼市議会 翔政会 様

2024年 12月 10日

金額

¥ 132,800.-



但 2024.2.17.羽田空港(佐賀市東京)ホテル泊込7200円
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

/

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

132,800 / 12072

現金・カード・()

HISAGO #778

〒840-0804 佐賀市神野東2丁目2-6

アーバントラベル

TEL(0952)32-4724 FAX(0952)32-5078

登録番号 T3810583408937

(
航空運賃 53,300円×2人分)
(
宿泊費 13,100円×2人分)

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

8

| | |
|-------|--|
| 支出年月日 | 令和7年1月14日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

翔政会
服巻玉美 様 領 収 書
2025年1月14日

金額 ￥1,600- (税込)

但書籍代「これで解決!母子登校」として

上記正に領収いたしました。



内訳

| | |
|-----|---------------|
| 税率 | 金額(税込) ￥1,600 |
| 10% | 消費税額等 ￥145 |
| 税率 | 金額(税込) |
| % | 消費税額等 |

株式会社 エデュクリエ

〒574-0062

大阪府大東市氷野2丁目2-2 大政ビル1階

TEL: 06-6167-9005

登録番号: T2120001201673



(事業名、使途及び内容)

書籍代

(備考)

母子登校

これで解決!

水野 達朗 著 + 山下真理子 著・画
Tatsuro Mizuno Mariko Yamashita

不登校にしない、させない家庭教育



子どもが学校に行きたくない

と言いました！



さあ、どうする!?

PHP研究所
定価：本体1,500円(税別)

大切にしたい家庭教育、親のあり方をマンガで描く。

様式第5号（第8条関係）

政務活動費領收書等貼付用紙

整理番号

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和 7 年 2 月 7 日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 ②研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

(收納伝票)

電信扱

振込金受取書(兼振込手数料受取書) 振込受付書

| | | | | | | | | |
|-------|--|---|------------------|------|--------|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| ご依頼日 | | 7年2月7日 | 被仕向店番 (当組合のみ) | | | 手数料(税込) うち消費税(10%) | | 770 円 20 円 |
| お振込先 | | みずほ 信用組合 信用金庫 銀行 農協 新宿南口 店 | | | | 金額 | | 百万 千 円 |
| お預金種目 | | (該当に○をしてください) 1普通 2貯蓄 3定期 4貯蔵 5定期 6定期 7定期 8定期 9その他 | | 口座番号 | 774800 | | | |
| お受取人 | | シャンケイエイキヨウカイ | | | | 復記 | | |
| おなまえ | | 一般社団法人 日本経営協会 様 | | | | 振込金区分 (該当に○) | 現金・小切手 上記以外(預金払戻請求書・口座振替等) | |
| おとこころ | | TEL(03-6632-7139) 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11 | | | | | | |
| ご依頼人 | | ショウヤイカイ タイヒョウ ハラマキタミ | | | | | | |
| おなまえ | | 翔政会 代表 服巻玉美 様 | | | | | | |
| おとこころ | | TEL(- -) | | | | | | |

振込金区分が、「現金・小切手」の場合は、「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「上記以外」の場合は、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用します。

とうしんをご利用いただき
ありがとうございます。

登録番号 T9300005000535
佐賀東信用組合



(事業名、使途及び内容)
研修会参加受講料

地方議会議長
地方議會議員
各会派代表者
議会事務局庶務課長
殿

オンライン参加可能

日経東発第60023390・60023391号
令和6年8月20日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新規講座

ポストコロナ時代の議会基本条例のあり方

<令和7年2月17日(月)・18日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

議会基本条例は、2006年に初めて制定・施行され、現在では6割弱の自治体で基本条例が施行されてます。

本セミナーでは、元三重県議会事務局長次長で地方議会の法制度と実務に精通する、高沖秀宣氏を講師として、基本条例の制定方法と時代に沿った全面改正を行うためのポイントを具体的な事例を示しながらわかりやすく解説いたします。

議員と議会事務局が一緒に受講いただくことをおすすめしております。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加くださいようご案内申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和7年2月17日(月) 13:00～17:00
2月18日(火) 10:00～16:00
(12:30から受付)

講 師：自治体議会研究所 代表
議会事務局研究会共同代表
たかおき ひでのぶ
高沖 秀宣氏
(元・三重県議会事務局次長)

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル13階)
[オンライン参加] ZoomによるLive配信

参 加 料：会員(1名) 34,100円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

- 講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- 開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- お申込みは5営業日前までにお願いいたします。
- 定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

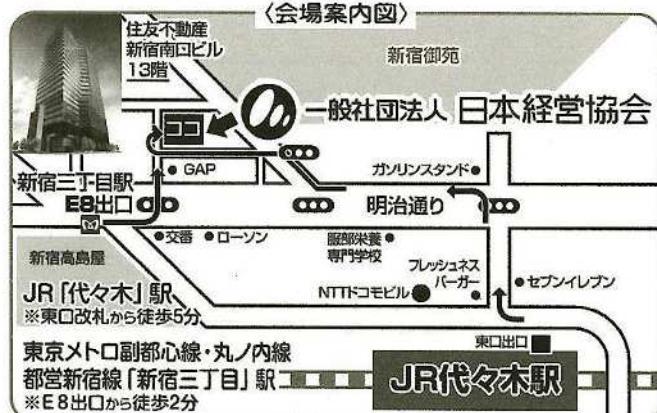
- オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を日程に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいたいでない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail:tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

会場名

支店区分

会社・団体名

会社・団体名(別途)

郵便番号

都道府県

住所1(市区町村)

住所2(番地)

住所3(建物名等)

メールアドレス

電話番号

FAX

会員種別

会員番号

【連絡担当者】

神崎市議会内専用教室(2024年8月5日(月)事務所移転のため、地図をご確認ください。)

日本経営協会内専用教室(2024年8月5日(月)事務所移転のため、地図をご確認ください。)

会社・団体

神崎市議会 別政会

かんざしちゃかイショウワイ

8420201

佐賀県

神崎市脅振町広瀬5054-2

842-0201

会員登録

戻る

WEB申込

参加者情報入力項目

| 参加者 姓 | 参加者 名 | 参加者 姓(カタカナ) | 参加者 名(カタカナ) | 所属 | 役職 | 経験年数(現部課) |
|-------|-------|-------------|-------------|-------|----|-----------|
| 玉巻 | 玉美 | ハマキ | タミ | 神崎市議会 | | 6年7ヶ月 |
| 原口 | ひさよ | ハラカチ | ヒサヨ | 神崎市議会 | | 18年7ヶ月 |

様式第5号(第8条関係)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号 10

| | |
|-------|---|
| 支出年月日 | 令和7年3月23日 |
| 支出項目 | 1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤資料購入費 6 広報費 7 事務費 |

(領収書等添付欄)

※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。

両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付してください。

(ホチキス等も可)

A4以上の大きさで、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。

翔政会

領收証 服巻玉美 様 No. _____

金額 ￥23793-

内訳 但 2024年4月～2025年3月、公印販賣新規資料

現金 / 2025年3月23日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) 7842-0031 神奈川県吉野ヶ里販売店

消費税額等(%) 1,762円 佐賀新聞吉野ヶ里販売店

T 4810257949075 登録番号 電話0952(55)8280 FAX0952(55)8281

GR266324

収入印紙

(事業名、使途及び内容)

(備考)